スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県越谷市

自 治 体 名 ： 埼玉県越谷市
担 当 課 名 ： 学校教育部指導課
電 話 番 号 ： 048-963-9292

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	60.24km
人口	341,437人
公立中学校数	15校
公立中学校生徒数	8,303人
部活動数 （運動部活動のみ）	188部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

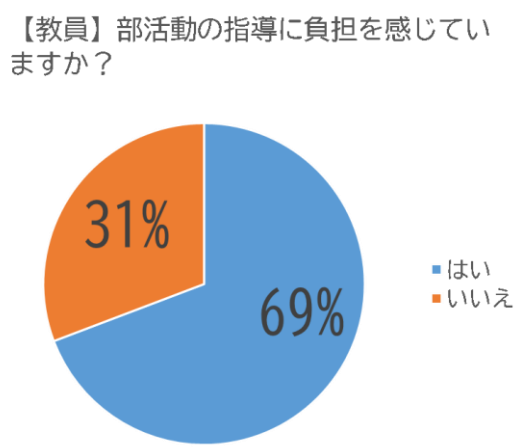
越谷市は、越谷市立中学校の生徒数の推移や主な学校部活動の部員数の推移をみると、概ね横ばいであり、早期に各学校の学校部活動への少子化による影響があるとはいえない。

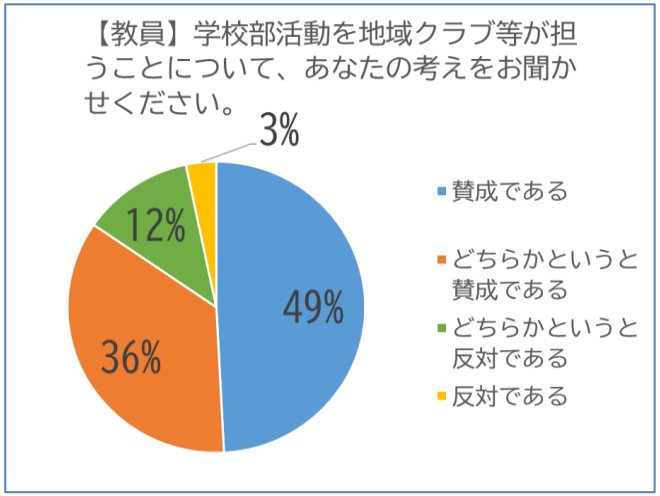
一方、野球部やサッカー部等では部員数不足から学校単独でのチーム編成ができず、合同チームで活動しているケースも出てきている。

令和5年9月に実施した「越谷市部活動地域移行に関するアンケート」（市内小学5～中学2年生、及び保護者、中学校教職員対象）によると、約7割の教職員が「部活動の指導に負担を感じている」と答えている。また、学校部活動を地域クラブ等が担うことについては、約8割の教職員が「賛成・どちらかといえば賛成」と答えている。

越谷市においては、これまで学校部活動の支援として、部活動指導員活用事業、外部指導者派遣事業、新たな地域クラブ活動モデル事業（越谷アルファーズと連携した取組）、市剣道連盟、市陸上競技協会と連携した取組を実施している。

しかしながら、地域の関係団体からは「中学生を指導する指導者を確保することは難しい」との意見もある。今回、委託した民間事業者から指導者を派遣する地域運動部活動推進事業においてその成果や課題を検証することで、教職員の働き方改革を推進し、持続可能な運営主体のあり方等を検討する必要がある。





「越谷市部活動地域移行に関するアンケート」（令和5年9月実施・市内中学校教職員対象）

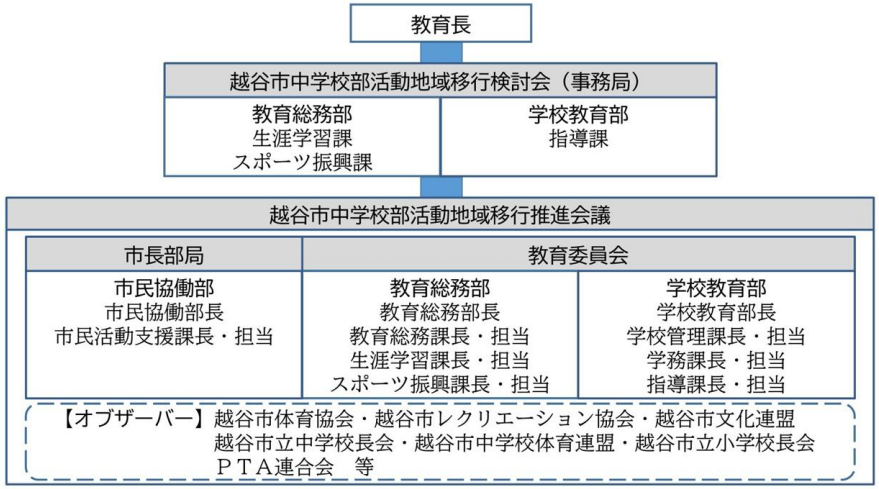
2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

越谷市中学校部活動地域移行検討会・推進会議



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（指導課、スポーツ振興課、生涯学習課）

- 地域展開検討会、地域移行推進会議の実施
- 推進計画の作成
- 実証モデル事業の検討・実施
- 各学校へのヒアリング

◉首長部局（市民活動支援課）

- 地域移行推進会議への参加

年間の事業スケジュール

令和6年10月　対象校校長へ説明
　　→対象部活動の確認
令和6年10月　令和7年度予算要望のための参考見積依頼
　　（3社）
令和7年1月　第10回部活動地域移行検討会　開催
令和7年2月　第3回部活動地域移行推進会議　開催
令和7年4月　第11回部活動地域移行検討会　開催
令和7年5月　入札に向けた見積依頼（3社）
　　第4回部活動地域移行推進会議　開催
令和7年6月　指名競争　→入札不調（1社のみ入札）
　　※入札しなかった会社より：契約から実施までの
　　期間が短いため、指導者の配置ができない。
　　（1社回答なし）
令和7年7月　仕様書を変更し、再入札に向けた見積依頼
　　（3社※上記回答なしの1社を変更）
令和7年8月　再度指名競争
令和7年9月　JR東日本スポーツと契約
令和7年9月　対象中学校、JR東日本スポーツ、市教委で打ち合わせ
令和7年9月　保護者説明会（オンライン）実施
令和7年10月　地域運動部活動開始
　　第12回部活動地域移行検討会　開催
令和8年1月　地域運動部活動終了
　　第13回部活動地域移行検討会　開催
令和8年2月　効果検証実施
　　第5回部活動地域移行推進会議　開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5クラブ（5部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	12人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
男子バスケットボールクラブ	民間事業者	バスケットボール	休日16回	学校体育館の割当てがある時間 1回3時間	1年6人 2年6人	令和7年10月～令和8年1月	各クラブ2人以上	3人	なし	なし
女子バスケットボールクラブ	民間事業者	バスケットボール			1年6人 2年2人					
男子バレーボールクラブ	民間事業者	バレーボール			1年12人 2年10人					
女子バレーボールクラブ	民間事業者	バレーボール			1年11人 2年11人					
卓球クラブ	民間事業者	卓球			1年4人 2年4人					

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- なし

2.実証内容と成果

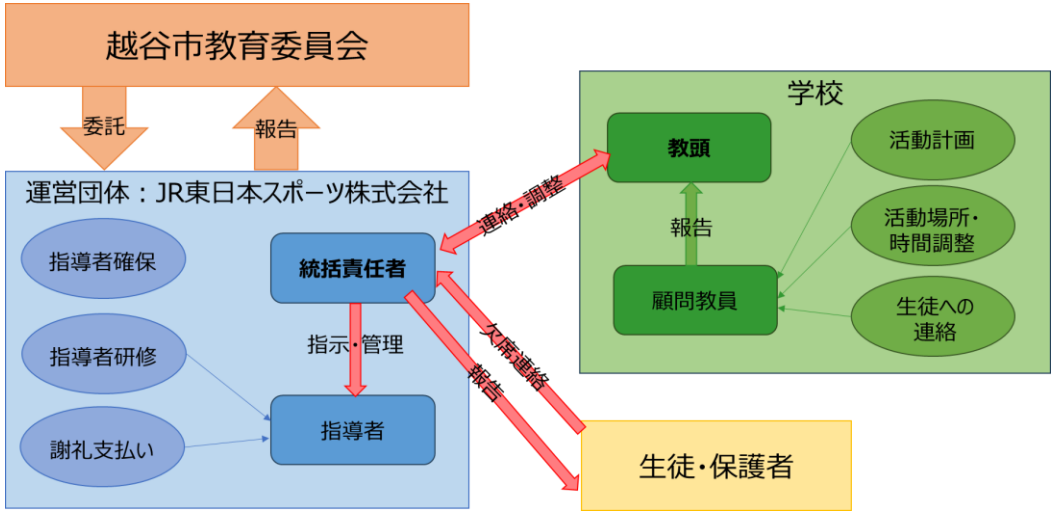
スポーツ庁

主な取組例

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男・女バスケットボール、男・女バレーボール、卓球
運営団体名	JR東日本スポーツ株式会社
期間と日数	令和7年10月～令和8年1月 各16回×5クラブ
指導者の主な属性	JR東日本スポーツ株式会社に登録した指導者
活動場所	中学校、及び近隣小学校体育館
主な移動手段	徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



令和７年度運営体制図（越谷市教育委員会）

●運営団体の役割分担等

- 統括責任者

役割：巡回指導による指導者へのサポート
部活動顧問との密な連携
生徒の出席状況の把握
保護者への連絡や緊急時の対応

- 地域クラブ指導者各クラブ2名以上

役割：生徒への指導を行う

●学校の役割分担等

- 連絡窓口（教頭）

役割：運営団体の統括責任者とのとの連絡調整

- 顧問教員

役割：平日の活動計画の作成
休日の活動場所・時間の調整（他の部活動との調整）
生徒への連絡

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

運営団体（JR東日本スポーツ株式会社）が、確保した指導者を対象に指導者研修10時間程度を実施し、研修を修了した者が指導に当たることとする。

研修内容

「越谷市立中学校部活動ガイドライン」の遵守、本業務の趣旨、学校との分担・連携、指導者の役割、生徒との接し方、体罰等の防止、安全管理、アレルギー対応、種目の指導案作成、マネジメント、指導実技等。

種目・指導者数・経歴等

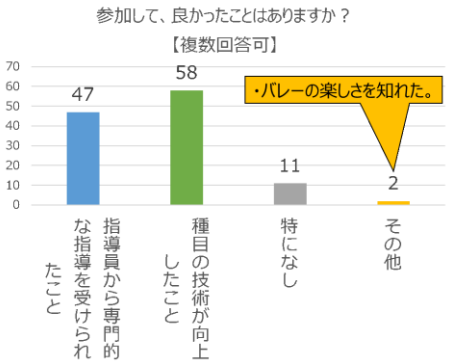
①バスケットボール4名
ア　バスケ歴20年以上、JR東日本スポーツ株式会社のスタジオやパーソナルトレーナーでの指導中
イ　水泳指導や体育を指導中、他の地域クラブ指導経験あり
ウ　バスケ歴15年以上、水泳指導やスタジオレッスンを指導中
エ　学生、バスケ歴13年

②バレーボール5名
ア　バレー歴15年以上、他の地域クラブ指導経験あり
イ　バレー歴40年以上、高校で指導中
ウ　バレー歴20年以上、地域の小学生の指導経験あり
エ　バレー歴20年以上
オ　バレー歴20年以上、小学生への指導経験あり

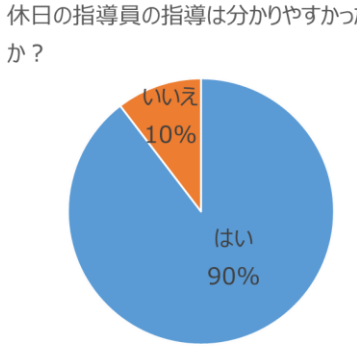
③卓球3名
ア　卓球歴30年以上、他の地域クラブ指導経験あり
イ　卓球歴20年以上、他の地域クラブ指導経験あり
ウ　卓球歴15年以上

取組の成果

令和8年2月に、参加した生徒を対象にアンケート調査を実施した。



回答数：７２名



回答数：７２名

約8割の生徒が「種目の技術が向上した」と回答した。また、約9割の生徒が「指導員の指導は分かりやすかった」と回答した。

今後の課題と対応方針

- 学校の窓口となった教頭の負担が増加した。
- 卓球クラブが校舎を使用したが、活動終了時に校舎にセキュリティを掛けるかの判断基準が必要となった。
- 今回は、対象校の実情に応じて対象部活動を設定したため、全て屋内の部活動への配置であった。
- 今後は、屋外の部活動を含めた様々な種目で実施し、課題を整理していく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

地域展開を進めるに当たっては、運営団体・実施主体の体制整備や、財政基盤の整備、指導者等の質の保障・人員の確保、大会やコンクールの運営の在り方等の課題が考えられる。

今回の実証事業を通じて、委託した民間事業者から指導者を派遣することや、統括責任者を配置し、学校、保護者との連絡調整をすることで、運営団体や実施主体の体制のモデルを構築することができた。また、指導員については、事前に一定期間の研修を経てから派遣をすることで、指導者の質の保障・人員の確保に取組んだ。参加した生徒、保護者、顧問教員からは高い満足度を得ることができた。特に、顧問教員からは、「休日が確保された」「家族と過ごす時間が増えた」等の意見があり、負担軽減に大きく貢献できた。

一方、今回は年度途中から一定期間のみの実施から、受益者負担については実施していない。今後は、生徒や保護者にとって過度な負担とならないよう検討を進めていく。また、今回は、学校部活動の新人体育大会が終了した時期で実施したが、今後も当分は学校部活動で大会に参加することも踏まえ、実施時期を拡大した際には、学校部活動との連携がより一層重要となると考えられる。

今後は、地域クラブの種目や実施時期を拡大することで、より多くの顧問教員の負担軽減につなげるとともに、地域展開の在り方について検討を進めていく。

●成果の評価

○ 専門的な指導力をもつ指導員を派遣することで、参加生徒、保護者、顧問教員から高い満足度を得られた。
○ 休日の部活動を移行することで、顧問教員の負担軽減につながった。
○ 本市における地域展開の体制のモデルとなった。
○ 平日の顧問教員と休日の指導者の連携についてのモデルとなった。
○ 学校以外の団体等が学校施設を利用する際の課題を把握することができた。

●今後に向けて

- 地域クラブ活動の種目を徐々に増やし、成果と課題を検証し、本市における地域クラブ活動を軸とした地域展開の在り方を検討していく。
- 地域の関係団体（スポーツ協会等）とも連携し、地域の指導者を発掘していく。また、実施主体の受け皿として検討していく。
- 指導者の発掘や、指導者の資質向上について、地域の大学との連携を検討していく。
- 休日の部活動の指導を望む教員もいるため、地域クラブ活動における教員等の兼職・兼業についても検討していく。
- 持続可能な地域クラブ活動の実現に向けて、参加費の在り方についても検討をしていく。
- 地域展開に向けた取組ついて、学校、保護者、地域に向けた情報提供の仕方について検討をしていく。
- 地域クラブ活動を拡大した際の大会等への参加の仕方や、学校部活動との連携の仕方について、先行事例を踏まえ、検討していく。

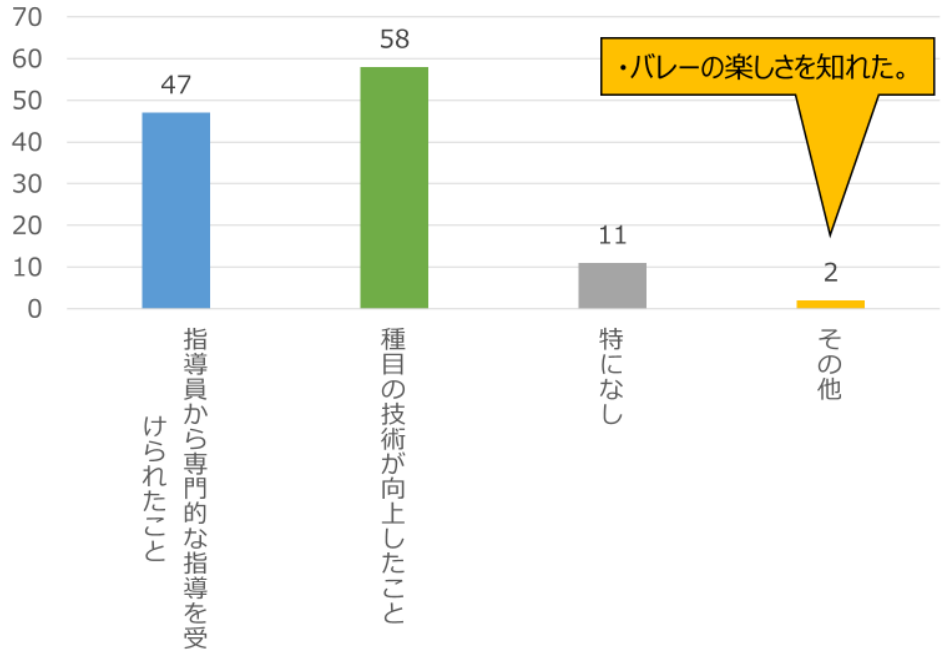
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

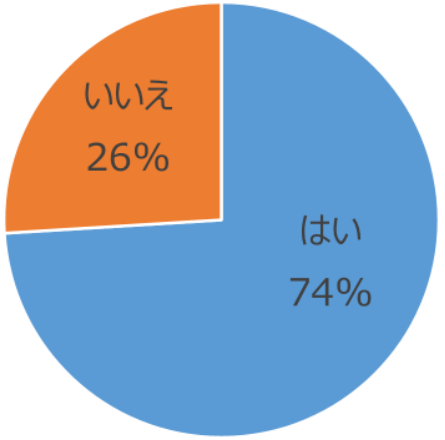
事後アンケートの結果（生徒）

参加して、良かったことはありますか？
【複数回答可】



回答数：７２名

この事業で学んだことを、平日の活動でも意識して取組みましたか？



回答数：７２名

〇休日の活動で教わったことを自分なりに解釈して取り込めるようにした。
〇思いやりを持ってやることを意識した。
〇学んだ技術を大会に備えて意識して練習しました。

「地域運動部活動推進事業実施後アンケート」（令和８年２月実施・参加生徒対象）

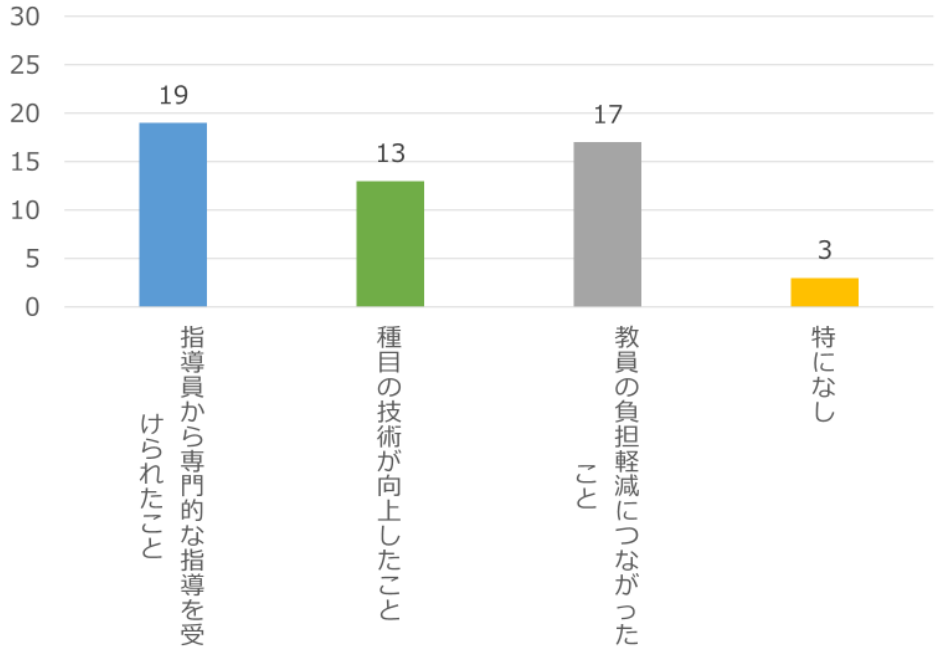
2.実証内容と成果③

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

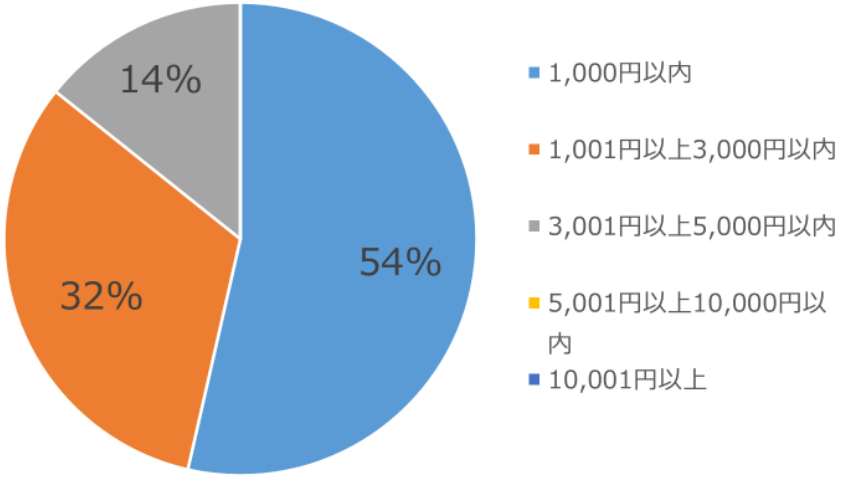
事後アンケートの結果（保護者）

お子様が参加して、良かったことはありますか？
【複数回答可】



回答数：２８名

今後、土日の部活動が地域クラブ活動となり、参加費（月謝等）が発生した場合、どの程度が妥当だと思いますか？



回答数：２８名

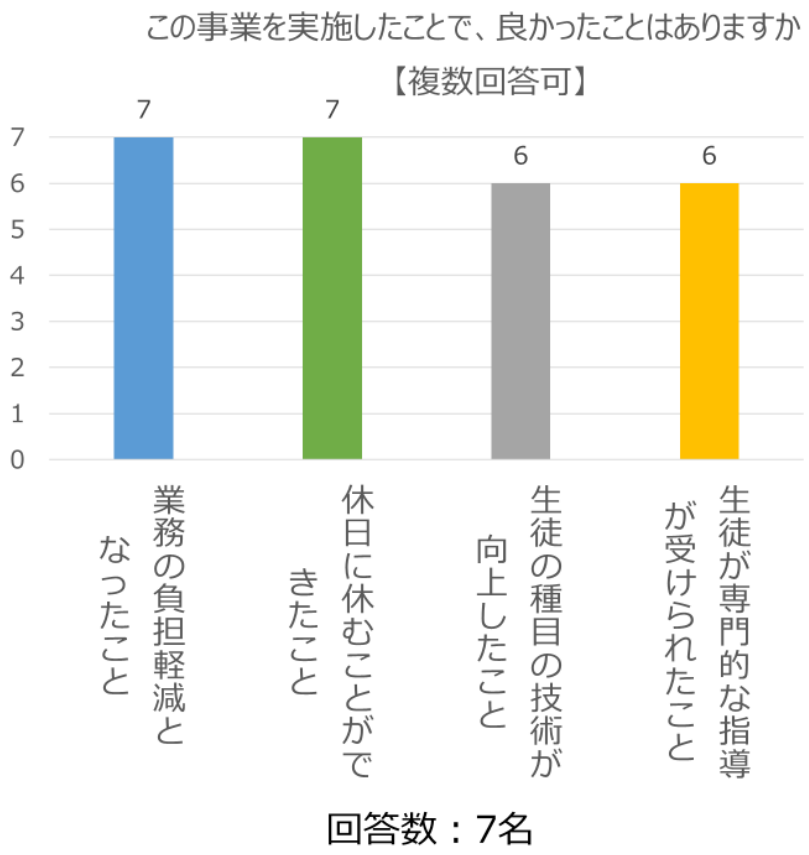
「地域運動部活動推進事業実施後アンケート」（令和８年２月実施・参加生徒保護者対象）

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

事後アンケートの結果（顧問教員、管理職）



回答数：7名

〇今回実施していただけたことで、生徒の技能向上が見られてとても嬉しかったです。今後、是非取り入れていただきたいです。
〇来年度以降も出来れば続けて欲しい。
〇休日が確保されることはとてもありがたく、特に長期休業についても柔軟に休みを取ることができ、家族と過ごす時間も増えて良かった。
〇専門的な指導を受けられて、生徒の技術の向上が感じられました
〇顧問が休めてありたいです。ぜひ他の部活動でもこの取り組みをお願いしたい。
〇生徒自身も経験者の方から教えたいただくことで、ものすごく技術の伸びが大きくなったと指導していて感じています。
〇複数の目で見ることができるという点で生徒が怪我などをした時に対応が素早くできるのでものすごく良いと感じました。
〇この先このようなものが続いていくと生徒もスポーツの楽しさを感じることができるのではないかと感じます。
〇顧問、生徒、保護者それぞれから高評価を得た。
〇他の部活でもやりたいとの声が聞こえてきている。
〇教職員の働き方改革にも大きく貢献してくれた。
●来年度は年度当初から導入していただけるとありがたいです。
●大会の引率や監督は顧問が行わなければならないので、まったく顔を出さないというのも難しいです。生徒の様子も分からずに、専門外の顧問がメンバーを選んだりは厳しいと感じます。
●休日のみの移行では中途半端である。クラブチームも設立されている中で、学校として大会に出て結果を出すことは難しいと感じる。そもそも学校で現状の部活動指導を行うこと自体を考え直してもらいたい。公式戦の学総大会、新人戦がなければ、土日まで使って練習する必要もなく、平日の放課後に生涯スポーツの一環で楽しめればよいではないか。

「地域運動部活動推進事業実施後アンケート」（令和８年２月実施・該当部活動顧問教員、管理職対象）

2.実証内容と成果⑤

スポーツ庁

参考資料（活動写真）

指導者との顔合わせ



卓球
参加人数：8/10人
指導者：
① 卓球歴30年以上、他の地域クラブ指導経験あり
② 卓球歴20年以上、他の地域クラブ指導経験あり
③ 卓球歴15年以上

レベルに応じた指導



個人スキルの向上



男子バスケットボール
参加人数：12/12人
女子バスケットボール
参加人数：8/8人
指導者：
① バスケ歴20年以上、スタジオやパーソナルトレーナーでの指導中
② 水泳指導や体育を指導中、他の地域クラブ指導経験あり
③ バスケ歴15年以上、水泳指導やスタジオレッスンを指導中
④ 学生、バスケ歴13年

活動の振り返り



2.実証内容と成果⑥

スポーツ庁

参考資料（活動写真）

チーム課題に応じた練習



チーム課題に応じた練習



男子バレー
参加人数：22/23人
女子バレー
参加人数：22/22人
指導者：
① バレー歴15年以上、他の地域クラブ指導経験あり
② バレー歴40年以上、高校で指導中
③ バレー歴20年以上、地域の小学生の指導経験あり
④ バレー歴20年以上
⑤ バレー歴20年以上、小学生への指導経験あり

個人課題への指導



個に応じた指導



2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年	令和4年	令和5年		令和6年	令和7年
部活動指導員配置開始	検討会設置、検討開始	地域移行に関するアンケート実施 推進会議設置	新たな地域クラブ活動モデル事業開始	地域クラブ活動推進計画策定	地域部活動推進事業、剣道連盟の取組開始

【取組】

○ **令和3年より部活動指導員配置開始**

- 令和3年：1校1部活動、6カ月間
- 令和4年：1校1部活動、12カ月間
- 令和5年：1校1部活動、12カ月間
  →任用途中に退職
- 令和6年：3校3部活動、10カ月間
- 令和7年：3校3部活動、10カ月間

○ **令和4年部活動地域移行検討会設置**

- 教育委員会指導課、スポーツ振興課、生涯学習課
- 年3回開催
- 地域移行推進会議の実施
- 推進計画の作成
- 実証モデル事業の検討・実施

○ **令和5年地域移行に関するアンケート実施**

- 小学5～中学2年生、及び保護者、中学校教員対象

【取組】

○ **令和5年地域移行推進会議設置**

- 検討会（事務局）、市長部局関係課、地域の関係団体

○ **令和5年より新たな地域クラブ活動モデル事業（バスケット）開始**

- 本市に本拠地を置く越谷アルファーズと連携した取組
- 月1回程度（年間10回）土日の部活動を越谷アルファーズの指導者が指導する。
- モデル事業を実施する週の土日は、原則部活動を実施しない。
- モデル事業に顧問教員は同席しない。
- 参加生徒は、現地集合、現地解散
  →教員の土日の部活動指導の負担軽減
- 近隣の3～4校を1校に集め、実施する。
- 越谷アルファーズ試合観戦無料招待(2回程度)
- 令和5年：4校8部活動(男女)対象、1拠点
- 令和6年：7校14部活動(男女)対象、2拠点
- 令和7年：11校22部活動(男女)対象、3拠点

【取組】

○ **令和6年地域クラブ活動推進計画策定**

○ **令和7年地域部活動推進事業開始**

- 休日の学校部活動に顧問教員に代わる専門の指導員を委託契約をした民間事業者から派遣し、指導を行う。
- 1校5部活動対象
- 令和7年10月～令和8年1月までの全16回
- 校外での活動の際には、指導員が生徒の引率を行う。
- 連絡調整担当として統括責任者を設定し、学校、指導者、保護者との連絡調整を行う。指導者が直接、保護者、生徒へ連絡することがないようにする。

○ **剣道連盟の取組開始**

- 合同稽古会の実施
- 1拠点（地域スポーツセンター）
- 全校対象
- 5回実施
- 連盟からの各校部活動への指導者派遣、加盟団体の活動に中学生が参加可能な団体の案内

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
部活動（運動・文化）	平日		実施	実施	実施	実施
	休日		一部の部活動を地域クラブへ	休日部活動の縮小		
地域クラブ	休日	①地域部活動推進事業 ※民間事業者と連携した取組	１校5部活動 （屋内競技） 4か月間	3校15部活動 （屋外競技含む） 4か月間　予定	対象部活動・実施時期拡大	
		②新たな地域クラブ活動モデル事業（バスケット） ※プロバスケットボールチームと連携した取組	3拠点 11校 男女22部活動 年間10回	4拠点 15校（市内全校） 男女30部活動 年間10回　予定	実施回数拡大	
		③剣道連盟と連携した取組	1拠点(市内全校対象) 年間15回	1拠点(市内全校対象) 年間16回	回数拡大	
		④その他	陸上競技連盟と連携した取組検討	・陸上競技連盟と連携した取組 ・バドミントン連盟と連携した取組　予定	種目拡大	

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県蕨市

自 治 体 名 ： 埼玉県蕨市
担 当 課 名 ： 教育部学校教育課
電 話 番 号 ： 048-433-7728

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	5.11㎢
人口	77,216人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,451人
部活動数 （運動部活動のみ）	34部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

蕨市は、市域面積5.11平方キロメートルと全国で最もコンパクトな市であり、極めて高い人口密度という地域特性を有している。現在、市内3中学校の全生徒数1,451人のうち、85.7%（1,243人）が部活動に加入しており、依然として高い加入率を維持している 。しかし、生徒数の推移を見ると、令和11年の1,738人をピークに減少に転じ、令和18年には1,286人と、7年間で約26%（452人）減少することが予測されている。この急激な少子化は、将来的な部活動の維持に直結する極めて深刻な課題である。

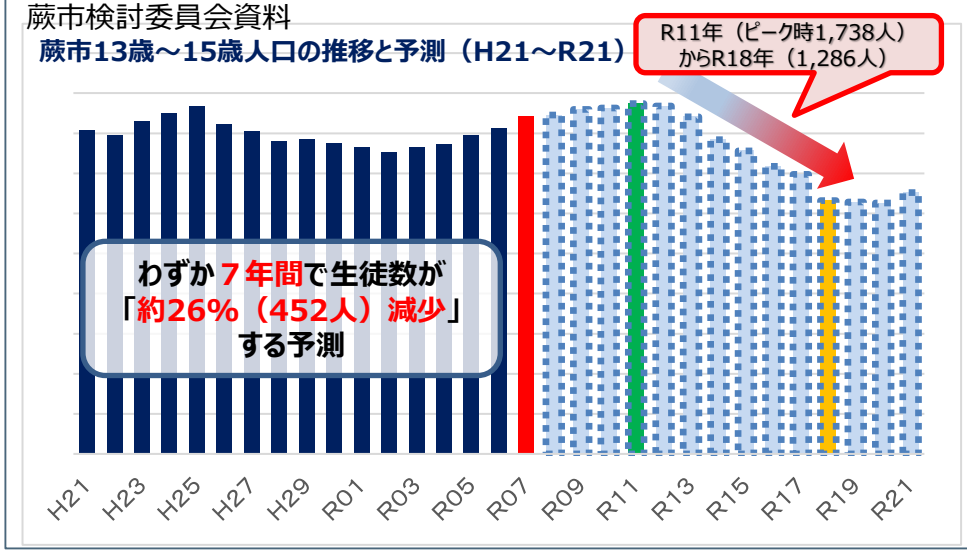
現状、市内3校で運動部34部、文化部10部が活動しているが、教職員数に対して部活動数が多く、複数顧問制の維持が困難となっている 。このため、各校では部活動の統合や募集停止を段階的に進めている。

令和7年度の実証事業では、昨年度までの陸上・剣道・柔道の3種目に、新たに水泳を加えた計4種目を地域クラブ活動として実施した。これにより、市内全3校の生徒が専門的な指導を受けられる体制をさらに拡充させた。

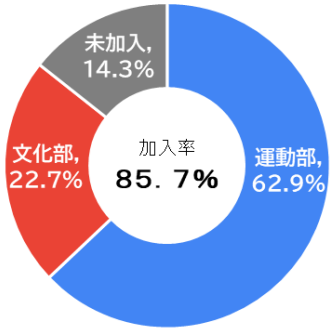
本市における最大の課題は、持続可能な運営を支える「地域の指導人材の確保」である。この解決に向け、今年度は小中学校の教職員、保護者、行政職員、関係団体等を対象とした大規模なアンケート調査を実施した。その結果、「条件が整えば協力できる」という潜在的な指導人材が一定数存在することが可視化された。

今後はこのエビデンスに基づき、参加者・指導者情報を一元管理するシステムの導入検討を進めるとともに、本市の地域特性に合致した、持続可能な地域クラブ活動の体制整備を早期に実現していく。

蕨市検討委員会資料



R07部活動加入状況



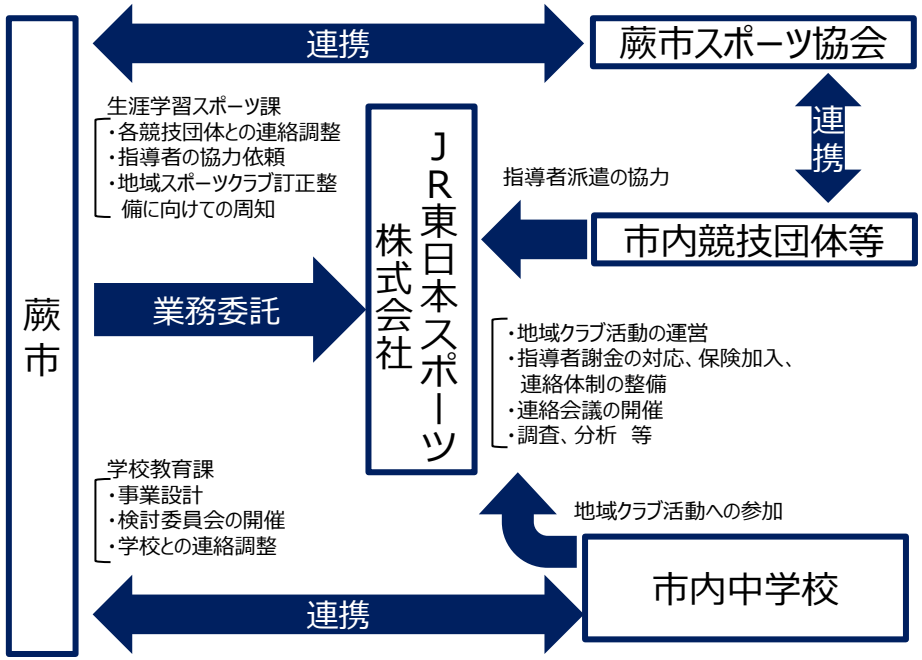
生徒数1,451名（3中学校）
運動部 913名（62.9%）
文化部 330名（22.7%）
未加入 208名（14.3%）
加入者1,243名（85.7%）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- 学校教育課…運営団体との連絡調整、学校との連携・調整、検討委員会事務局
- 生涯学習スポーツ課…関係団体との連携、人材発掘、地域活動の環境整備

◉首長部局

- 財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年4月	地域クラブ活動説明会の開催 地域クラブ活動の実施
令和7年5月	地域クラブ活動の視察 連絡会議（教育委員会・委託業者）
令和7年6月	部活動加入生徒数の分析（現年度までの推移含む）
令和7年8月	蕨市中学生年代人口（13～15歳）の分析（現年度まで及び今後の予測）
令和7年11月	地域指導者アンケート調査の内容の検討及び設計
令和7年12月	検討委員会の開催
令和8年1月	アンケート調査の協力依頼先への説明（校長会・市長・スポーツ協会・スポーツ推進委員協議会・文化協会・音楽家協会等） アンケート調査の実施
令和8年2月	地域指導者アンケートの第一次集約と分析※調査継続

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	9人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
蕨市地域クラブ	民間事業者	陸上	• 休日33回	主に 8:00-12:00	1年13人 2年18人 3年3人	4月～12月	2人	2人 （内、兼務2人）	保険料 800円	大会参加なし
蕨市地域クラブ	民間事業者	剣道	• 休日31回	主に 8:00-12:00 14:00-18:00	1年3人 2年6人 3年4人	4月～12月	1人	2人 （内、兼務2人）	保険料 800円	大会参加なし
蕨市地域クラブ	民間事業者	柔道	• 休日38回	主に 8:00-12:00	1年4人 2年0人 3年3人	4月～12月	1人	2人 （内、兼務2人）	保険料 800円	大会参加なし
蕨市地域クラブ	民間事業者	水泳	• 平日33回	主に 17:00-19:00 ※施設の事情により木曜日	1年3人 2年4人 3年0人	4月～12月	2人	2人 （内、兼務2人）	保険料 800円	大会参加なし

2.実証内容と成果

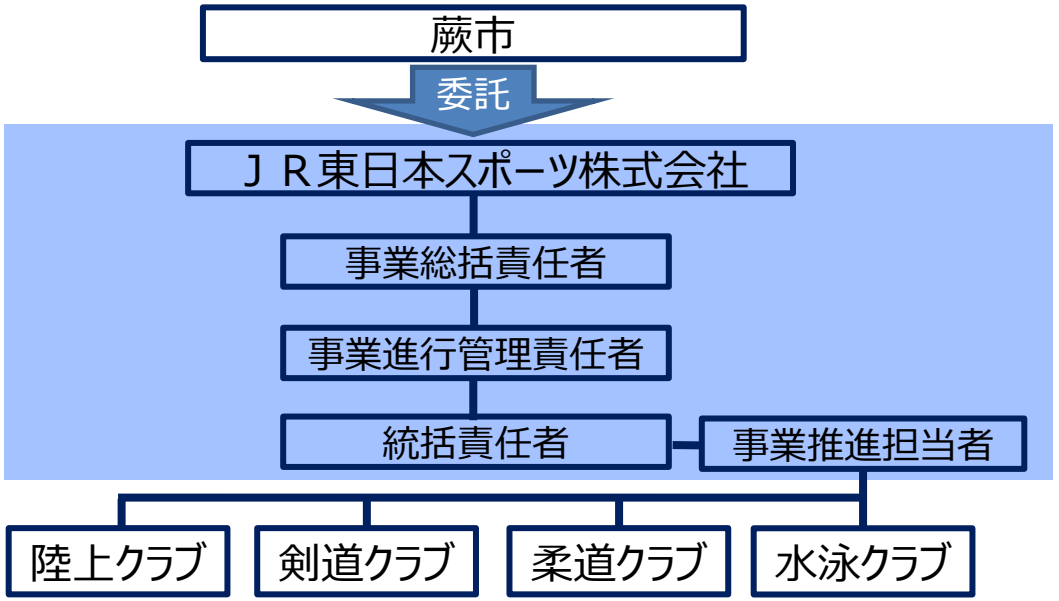
スポーツ庁

主な取組例

●蕨市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、剣道、柔道、水泳
運営団体名	JR東日本スポーツ株式会社
期間と日数	陸上：月3～4回程度 剣道：月3～4回程度 柔道：月3～4回程度 水泳：月3～4回程度
指導者の主な属性	委託業者社員、地域の指導者 蕨市柔道連盟、中学校教諭
活動場所	第一中学校、第二中学校 戸田市スポーツセンター、ジェクサー戸田公園
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	陸上：800円 剣道：800円 柔道：800円 水泳：800円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 事業総括責任者
  役割：窓口業務、事業推進における進捗管理を行う
- 事業進行管理責任者
  役割：窓口業務、事業スキーム作成における各種調査・分析を行う
- 統括責任者
  役割：各種調整、事務サポートを行う
- 事業推進担当者
  役割：学校との調整、生徒・保護者への説明、連絡等を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保に関する取組・持続可能な運営ができる組織体制を目指し、行政担当課が市内団体や人材との連携を図り、今後の運営団体・実施主体について検討した。

- アンケート調査依頼のための各協会の会議への出席の機会を捉え、国や県の動向を踏まえた本市の課題を共有した。
- 運営主体（委託先であるJR東日本スポーツ株式会社）と教育委員会担当者とで何度も綿密な打ち合わせを行うとともに、課題や成果が見られた場合には電話やメール等で速やかに共有し、良好な関係の下で円滑に連携した。
- クラブ活動の視察に行動を共にしたほか、中学校主催の部活動保護者会での説明や、地域クラブ参加希望生徒及び保護者向け説明会へ同行した。
- 今後の本市の方向性についての協議をはじめ、委託先が他自治体で取組んでいる好事例の情報提供を受けたり、教育委員会担当者が多様な民間企業や他自治体担当者から得た情報を共有したりする等、着実に取組を進めた。

○ 地域スポーツクラブ活動の要件等の明確化を図る取組（※上記に関する各種協議・すり合わせの中で随時実施）

○ 地域スポーツクラブ活動の運営の効率化等に関する取組・国や県が主催する研修会等について、委託先担当者等の関係者に情報提供するとともに、積極的な出席を促し、一緒に参加した。

取組の成果

委託先との密なコミュニケーションにより、運営上の課題や成果をリアルタイムで共有し、迅速な対応が可能な連携体制を構築できた。

また、委託先の指導ノウハウを活かし、以下の通り生徒の技術向上や保護者への可視化といった具体的な成果（エビデンス）が得られた。

- 【剣道】指導経験豊富な指導員によるクオリティの高い指導が実施された。また、専用アプリを活用し、保護者へ活動の様子を動画配信する取組が行われた。
- 【柔道】大会前に専門的な指導員から指導を受けることができ、生徒にとって大いに参考となった。
- 【陸上】各種目の専門指導者から多様なアドバイスを受けることで、実際に生徒の記録向上が見られた
- 【水泳】民間スポーツクラブ（ジェクサー戸田公園）の充実した施設環境を活用し、専門的かつ安全な環境下での活動を実施することができた。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

今後の取組における課題

取組を進める中で、主に以下の3点において課題が浮き彫りとなった。

1. 関係者間の理解促進：民間業者である委託先と、クラブの指導者、さらには平日部活動を指導する顧問教諭との間で、地域クラブに対する共通理解の不足や解釈の違い（誤解）が生じる場面が見られた。

2. 指導体制の確保：特定のクラブにおいて、参加人数が増加した場合に指導者1名体制では十分な対応が難しくなる懸念が示された。

3. 施設・備品等の運用と安全管理：学校施設を利用する際、急な天候不良時における教室への避難（鍵の準備不足）や、体調不良者への対応（学校備品の一時借用）、夏場における服装（体育着での参加による熱中症リスク）等、安全面・施設利用面での事前のルール決めや準備に不足が見られた。

課題への対応方針

- 「関係者間の理解促進」について、今後、制度の解釈や取組の方向性に齟齬が生じないよう、委託先、クラブ指導者、学校（顧問教諭）間で丁寧に協議や情報共有を行う機会を設け、共通理解の醸成を図る。
- 「指導体制及び安全管理」について、参加人数に応じた適切な指導体制の確保に向けた調整を行う。また、学校施設の利用に関する明確なルール作り（鍵の管理、備品の使用範囲等）や、熱中症対策（涼しい服装での参加の徹底等）等、生徒の安全を第一に考えた事前の環境整備とマニュアル化を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者の量的な確保及び質の保障に向け、まずは本市における指導人材のポテンシャルを正確に把握することが急務であると判断した。そのため、小・中学校の教職員及び保護者、市役所職員、スポーツ及び文化関係協会等の加盟団体の構成員等を幅広く対象とした大規模な「地域指導者アンケート」を実施し、潜在的な指導人材の掘り起こしに注力した。

取組の成果

大規模アンケートの実施により、本市には地域クラブ活動を支える「地域の宝」とも呼べる潜在的な指導人材が多数存在することが、明確なデータ（エビデンス）として把握できた。

- 【スポーツ分野】主要な競技だけでなく、多様な種目の経験者が市内に広く存在することを確認できた。
- 【文化・芸術分野等】スポーツに留まらず、吹奏楽（87人）、合唱（51人）といった大人数の経験者に加え、ピアノ（7人）、プログラミング（6人）、語学（6人）等、今後の多様なクラブ活動展開に不可欠となる「少数だが専門的なスキル」を持つ人材の存在を定量的に把握できた。

これらの結果から、今後の地域クラブ活動に必須となる潜在的な協力者の実態を可視化できたことは、本市の持続可能な体制構築において極めて大きな成果である。

今後の取組における課題

今回の取組により「多様なスキルを持つ人材が市内に多数存在すること」は証明されたが、今後はこれらの潜在的な人材を、実際の地域クラブ活動の「指導者」としてどのように登録・配置し、継続的に活動してもらうかが課題となる。

- 【システム面の課題】発掘した人材と、生徒のニーズや各クラブの活動を効果的に結びつけるマッチングの仕組み（人材バンク等）が未整備である。
- 【質の保障とリソース面の課題】専門スキルを持つ地域人材に対し、中学生の発育発達に合わせた適切な指導法や安全管理等に関する研修をどのように実施し「質」を担保するか。また、それに見合う適切な処遇（謝金等）の財源確保が課題となる。

課題への対応方針

- 【人材バンクの創設とマッチング】アンケートで協力意向を示した人材に対し、具体的な制度設計の進捗や募集要項を継続的に情報提供し、市独自の「指導者人材バンク」への登録を促す仕組みを早期に構築する。
- 【研修体制の整備】登録された指導者に対し、教育委員会や関係団体、委託先等が連携して、指導力向上やコンプライアンス等に関する研修機会を設け、指導の質の保障を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

地域クラブ活動の持続可能な体制整備に向け、市全体を巻き込んだ連携体制の構築を推進した。具体的には以下の取組を実施した。

- 年度当初における、教育長とスポーツ協会会長とのヒアリングの実施。
- 庁内連携として、社会教育を所管する生涯学習スポーツ課との協議及び連携体制の構築。
- 「地域クラブ活動指導者に関するアンケート調査」の実施にあたり、関係団体等の会議等へ直接出向いての趣旨説明及び協力依頼。

※説明先：定例校長会（教職員・保護者向け）、市長（市役所職員向け）、スポーツ協会理事会、スポーツ推進委員協議会、文化協会理事会、音楽家協会三役等

取組の成果

広範囲な関係団体の会議に直接赴き、地域クラブ活動の実現に向けた支援と、実態把握（アンケート調査）への協力を丁寧に説明した結果、次のような成果を得た。

- 中学生や学校現場が置かれている状況に対し、関係団体から深い理解を得ることができた。
- 単なる協力にとどまらず、「地域の活性化につながるチャンス」と捉える前向きな質問や積極的な姿勢が多数見られ、担当としても大変心強く感じられる協力的な雰囲気が醸成された。
- アンケート調査の実施を契機に、本市の中学生のために本気になってくれる熱意ある地域人材（地域の宝）が多数存在することが確認できたことは、今後の連携基盤を築く上で非常に大きな成果であり、実行に向けた大きな一歩を踏み出すことができた。

今後の取組における課題

関係団体へ説明や協力依頼に赴いた際、市としての具体的なゴール（全面実施時期）や詳細なロードマップ（計画や方針）が固まりきっていない状態での折衝とならざるを得なかった。そのため、制度の全体像や将来的なビジョンについて、関係者に対し明確な見通しを示すことが難しかった点が課題として挙げられる。

課題への対応方針

具体的な計画が未定の中でも「まずは動き出すこと」に大きな意味があり、結果として困難な状況にも理解を示してくれる地域人材との強固な関係性を構築することができた。

今後は、このアンケート調査をきっかけに築いた関係性を最大限に生かし、以下の対応を進める。

- 早期に市としての具体的な方針（全面実施時期やロードマップ）を策定し、関係団体へ速やかに提示・共有を図る。
- 様々な課題や困難に対し共に立ち向かってくれる地域人材と緊密に連携し、実行に向けた取組を一層推進していく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度の実証事業においては、事業開始前に重要課題として掲げた「生徒・保護者・地域への周知強化」と「持続可能なクラブ活動に向けた体制整備」の2点を中心に取組を進めた。

特に力を入れた取組として、周知・啓発活動の強化が挙げられる。今年度は、小・中学校の教職員及び保護者、市役所職員、スポーツ及び文化関係協会等の加盟団体の構成員等を広く対象とした大規模なアンケート（地域指導者アンケート）を実施し、地域クラブ活動に対する当事者の関心を高める機会とした。

また、地域クラブ活動を実施する4種目について、参加希望や関心のある生徒・保護者を対象とした説明会を開催した。これに加え、休日に地域クラブとして活動する中学校の既存の部活動については、各学校が主催する部活動保護者会に市教委担当者及び委託先の民間業者が参加し、丁寧な説明を行った。

さらに、地域の関係団体の会議等へ直接出向き、部活動地域移行の現状や今後の方向性を説明して協力を依頼できたことは、地域連携の基盤を築く上で非常に大きな成果となった。

持続可能な体制整備についても、このアンケート調査の結果や検討委員会での協議を通じて、次年度以降の抜本的な制度設計に向けた大きな一歩を踏み出すことができた。

●成果の評価

○ 昨年度からの課題であった「周知不足」について、各種説明会の開催や保護者会への参加、また地域の関係団体会議へ直接出向いての説明を行ったことで、関係者間で現状や方向性の共有が図られ、課題解決に向けて大きく前進した。

○ 持続可能な体制整備に向けて実施した大規模なアンケート調査（地域指導者アンケート）を通じて、地域クラブ活動に対する肯定・否定を含む多様な意向を広く把握することができた。さらに、スポーツ分野だけでなく文化・芸術分野等においても専門的なスキルを持つ「潜在的な指導人材の実態（地域の宝）」を把握できたことは、今後の地域クラブ活動を展開し体制づくりを進める上で非常に大きな成果である。

○ 一方で取組の改善点として、導入を目指す「受益者負担」のあり方が挙げられる。検討委員会等において、将来的にすべての休日部活動を地域クラブへ移行することを踏まえると、先行する一部のクラブ活動参加者のみに負担を強いることの難しさが浮き彫りとなり、より公平な制度設計への見直しが必要であることが確認できた。

●今後に向けて

本年度の実証事業や検討委員会等の意見を踏まえ、来年度以降は、近い将来に市内のすべての休日部活動をなくし、地域クラブ活動へ展開することを大前提とした持続可能な制度設計を進めていく。

懸案となっている「受益者負担」の徴収時期や方法については、一部のクラブのみに先行して負担を求めるのではなく、市内すべての休日部活動の地域クラブ化を一斉に行う体制が整った段階で、すべてを同じ条件として導入する方針へと改める。

今後は解決すべき課題として、この方針転換も含めた段階的な周知を図り、保護者や地域からの十分な理解を得ることが挙げられる。

関係機関との協議を引き続き深め、誰もが公平かつ持続的に参加できる地域クラブ活動の全市内一斉移行に向けた体制整備を着実に推進していく。

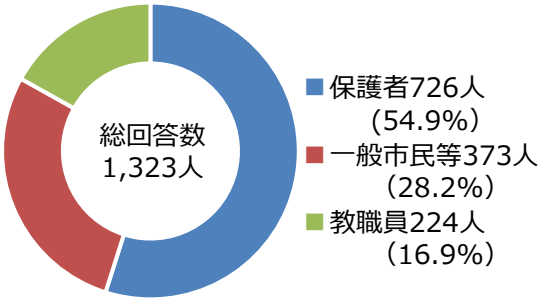
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

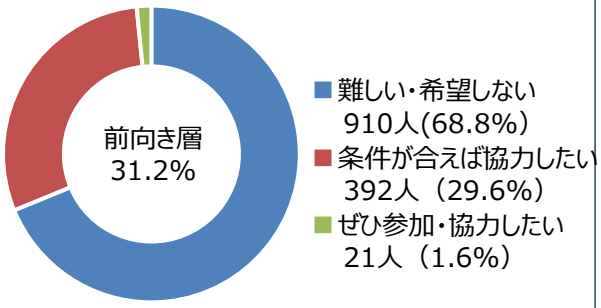
アンケート結果・関係者の声　※蕨市地域クラブ活動指導者に関するアンケート（実態調査）結果より

●アンケート結果　地域クラブ活動指導者に関するアンケート（実態調査）

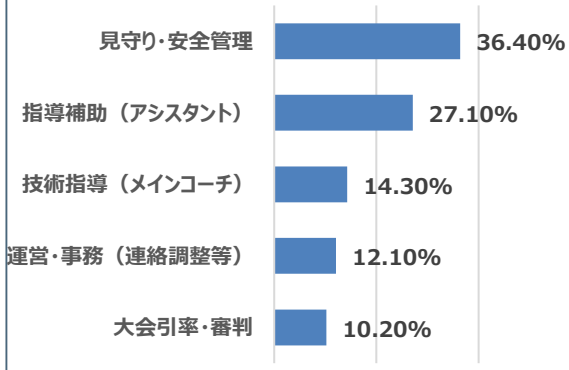
Q.あなたの立場（属性）について、最も当てはまるものをお選びください。



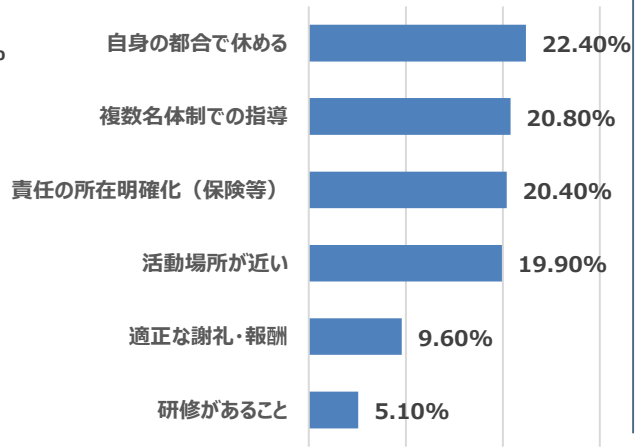
Q.今後の地域クラブ活動への参加・協力について、現時点での意向をお聞かせください。



Q.地域クラブ等の活動において、どのような役割なら担える可能性がありますか？（複数選択可）



Q.指導・支援を行うにあたり、重要視する条件や環境は何ですか？（複数選択可、最大3つまで）



●関係者の声

中学生にとって、部活動はとても大きな意義を持つものだと考えております。どのような環境下にある子どもたちでも、変わらず部活動に参加できる体制を整えていただきたいと切に願います。私自身も、子どもたちの居場所を守るために、微力ながら最大限の協力を惜しまない所存です。**（小・中学校の教職員）**

家庭の状況や地域によって、部活動への参加に差が出ないよう、費用面や環境面での配慮をお願いしたいです。また、指導者が地域の方に変わることで、安全面や指導の質も気になります。中学生を指導する上での研修やルール作り、トラブル時の対応を明確にし、保護者にも分かりやすく伝えてほしいです。**（小・中学校の保護者）**

出欠管理、練習試合の調整、ケガをした時の対応、保護者対応等、技術指導以外にハード面、ソフト面の問題が多数存在します。待遇面のみを整え、これらを丸投げされての地域展開では誰も引き受け手はいないと思いますし、私も引き受けられません。無理のない制度設計をお願いします。**（一般市民・外部指導者）**

今まで教員が担ってきたものは、技術指導、精神面の指導、人間関係、学業への動機づけ等、相当な仕事量です。学校が関わらなくなるのであれば、そこには発生する責任の明確化と、一般社会以上の対価（報酬）が必要不可欠だと思います。**（小・中学校の教職員）**

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【陸上クラブ】



【水泳クラブ】



【剣道クラブ】



【柔道クラブ】

2.実証内容と成果
3.今後の方向性

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
検討会議開催 意識調査実施	運営団体の選定、指導者の選定、拠点校の選定	生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大（実施回数の増加、対象者拡大）	地域クラブ活動の拡大（種目の追加） 指導者アンケート実施	体制整備に向けた設計（人材バンクの構築）

令和4年度

- **取組内容**
  - 行政担当課と中学校長による「検討会議」開催。
  - 教職員への意識調査実施。
  - 中学1・2年生の生徒及び保護者への意識調査実施。
  - 「蕨市における部活動の地域移行・地域連携検討委員会設置要綱」策定。
- **実施にあたって生じた課題**
  - 地域クラブ活動の運営団体、実施主体となる候補が不足。
- **工夫した点、成果 等**
  - 意識調査を実施し、現状を把握。
  - 中学校長と定期的な情報交換。

令和5年度

- **取組内容**
  - 「蕨市における地域移行・地域連携検討委員会」開催（年4回）。
  - スポーツ庁委託「運動部活動の地域移行に向けた実証事業」に参加。
- **実施にあたって生じた課題**
  - 指導者の確保、学校との日程調整、生徒・保護者への周知に時間を要した。
  - 活動場所を学校施設としているため、部活動との違いが見えづらく、地域クラブ活動の周知が進まない。
- **工夫した点、成果 等**
  - 市内競技連盟から指導者を推薦していただき、連携を図る。

令和6年度

- **取組内容**
  - 「蕨市における地域移行・地域連携検討委員会」開催（年4回）。
  - 地域クラブ活動の継続（陸上、剣道、柔道）。
  - 「体験イベント」の企画。
  - 市内高校との連携。
- **実施にあたって生じた課題**
  - 事業の周知が不十分であり、地域人材等の発掘が進まなかった。
- **工夫した点、成果 等**
  - 前年度から切れ目なく活動を継続。
  - 地域で活動している団体と連携し、イベントを企画することで、課題点の把握に繋がった。

令和7年度

- **取組内容**
  - 「蕨市における地域移行・地域連携検討委員会」開催。
  - 地域クラブ活動の継続（陸上、剣道、柔道、水泳）。
  - 地域クラブ活動指導者に関するアンケート（実態調査）実施。
- **実施にあたって生じた課題**
  - 新規クラブの参加申込数が少なかった。（既存部活からの参加も低調）。
- **工夫した点、成果 等**
  - 前年度から切れ目なく活動を継続。
  - アンケート調査の協力依頼で出席した関係団体等の会議で課題意識の共有が図れ、理解が進んだ。

ロードマップ	R08(2026)年度	R09(2027)年度	R10 (2028)年度	R11 (2029)年度	R12 (2030)年度	R13 (2031)年度
休日	引き続きスポーツ系を推進し、できる限り早期の地域クラブ活動の実現を目指す					
	新たに文化芸術系の検討を開始し、運動部同様できる限り早期の地域クラブ活動の実現を目指す					
平日	休日の全面実施を見据えて、時期を捉えて検討を開始する（当面、「部活動」として活動する）					

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県戸田市

自 治 体 名 ： 埼玉県戸田市
担 当 課 名 ： 教育委員会教育政策室
電 話 番 号 ： 048-441-1800

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	18.17㎢
人口	142,397人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	3,628人
部活動数 （運動部活動のみ）	70部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

戸田市は全国的な少子高齢化の中にあって、子育て世帯が年々増加しており、令和7年現在で平均年齢42.6歳、30年連続で県内一若い街となっている。

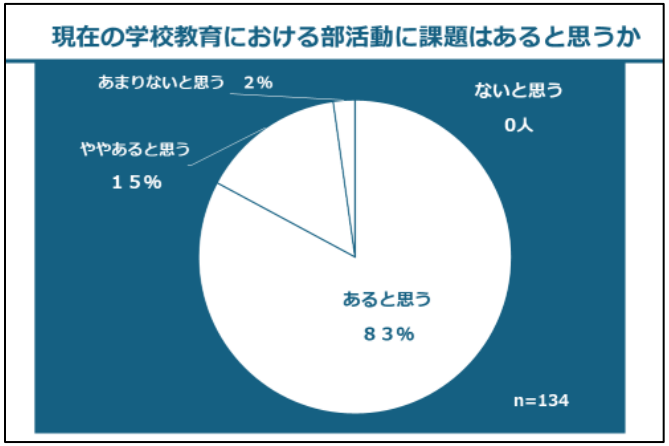
全体的に少子化の影響は少ないものの、市内6校の中学校で100の部活動（運動部70、文化部30）が活動しており、野球部やサッカー部、ソフトボール部等では部員数不足から学校単独のチームが編制できない現状も出てきている。

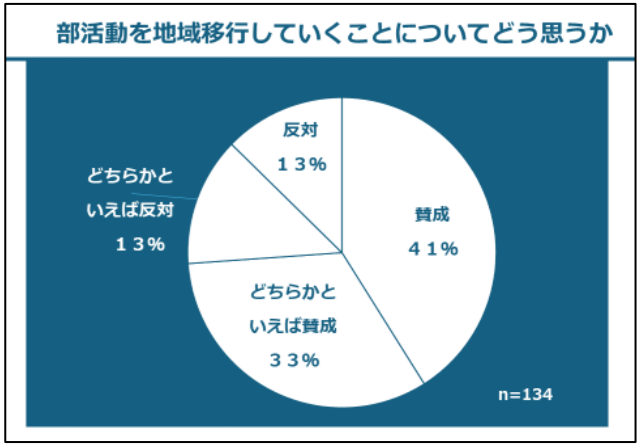
令和5年10月に実施した「戸田市立中学校部活動の在り方についてのアンケート」（市内中学校全教職員対象）によると、約98%の教職員が「部活動に課題はある・ややある」と感じていることが明らかとなった。また、部活動を地域移行していくことについても約74%の教職員が「賛成・どちらかといえば賛成」と回答をしている。その理由として最も多かったのが、「教職員にとっての負担が大きい」ということであった。

戸田市においては、これまで部活動指導員活用事業、部活動サポート事業（民間事業者による指導者派遣）、部活動ボランティア制度（地域住民によるボランティア）により、部活動顧問を支援している。

しかし、学校現場の人材不足や保護者・生徒の部活動に求めるニーズの多様化もあり、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっている現状がある。

そこで、部活動の地域展開に向けた実証事業においてその成果や課題を検証することにより、子供たちが生涯にわたって多様な運動に親しむことができる環境を更に充実させるとともに、教職員の働き方改革を推進し、持続可能な運営主体のあり方や地域社会との役割分担、指導者の確保等を検討する必要がある。





「戸田市立中学校部活動の在り方についてのアンケート」（令和5年10月実施・市内中学校全教職員対象）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育政策室）

○ 実施主体となる運営団体の確保
- 民間事業者を対象に公募を行い、選定（株式会社サクシード）

○ 生徒、保護者、地域住民の普及啓発活動
- 中学校、戸田市教育委員会、委託先民間事業者による合同オンライン説明会を開催

○ 委託先民間事業者との連携・学校との連絡調整

◉首長部局（文化スポーツ課）

○ 戸田市立中学校における部活動の地域展開及び地域連携に係る検討委員会に参加
○ 文化団体・スポーツ団体との連絡調整窓口
○ 今後の連携を見据えた協議

年間の事業スケジュール

4月	顧問への説明会を実施
5月	保護者への説明会を実施 学校・顧問との打ち合わせを実施
6月	実証事業の開始 部活動地域展開に係る検討委員会を開催
8月	部活動地域展開に係るホームページを立ち上げ 「広報とだ」に部活動地域展開の記事を掲載
9月	小・中学校関係者にリーフレットを配布
10月	部活動地域展開に係る検討委員会を開催 地域クラブ団体へのアンケートの実施
1月	効果検証の実施 部活動地域展開に係る検討委員会の開催
2月	兼職兼業に関する要綱の検討 地域クラブの認定に関する要綱の検討
3月	実証事業の終了

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		8クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		8クラブ（8部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	16人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（1年・2年・3年）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数	会費	大会参加方法
戸田中ボート	民間の事業者	ボート	休日 年36回	8:00～11:00 11:00～14:00 14:00～17:00 のいずれか (日によって変動)	19人・9人・21人	6月～3月	各クラブ2人以上で指導	5人	年会費800円(保険料)	部活動として参加
戸田東中ソフトテニス		ソフトテニス			9人・16人・0人					
美笹中剣道		剣道			8人・3人・0人					
美笹中男子卓球		卓球			4人・2人・0人					
喜沢中剣道		剣道			5人・3人・11人					
喜沢中卓球		卓球			4人・2人・0人					
新曽中女子バドミントン		バドミントン			25人・16人・22人					
笹目中女子卓球		卓球			13人・6人・6人					

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- オンデマンドによる事前の保護者説明会を行った。
- 地域クラブ活動の様子を保護者が自由に見学できるよう呼びかけた。
- 後半からは、より広域的な活動となるよう、校区を越えた活動を積極的に行った。

2.実証内容と成果

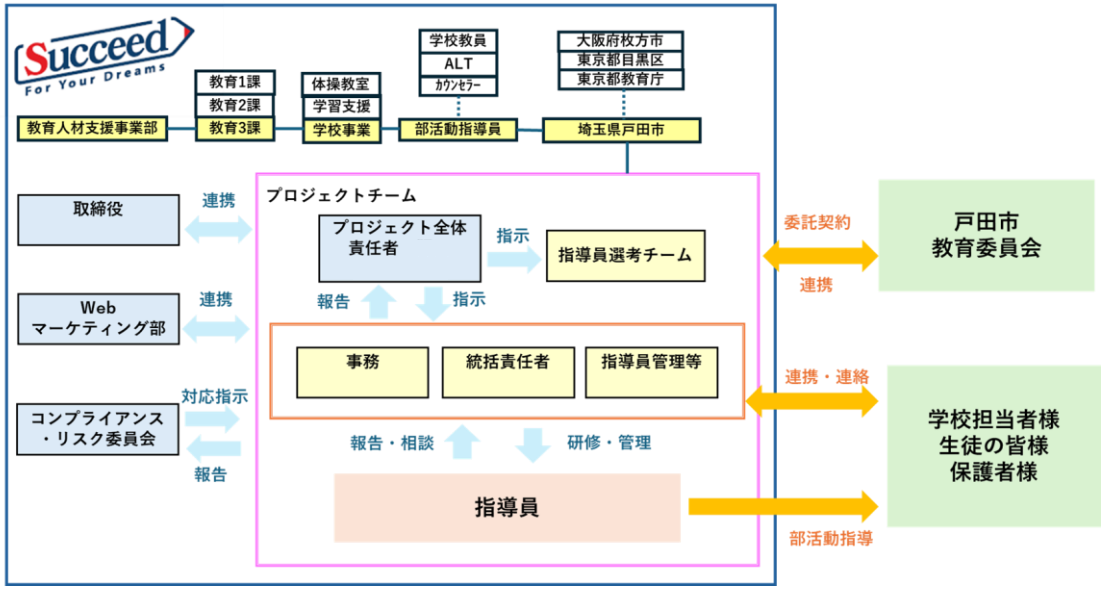
スポーツ庁

主な取組例

活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ボート、ソフトテニス、剣道、卓球、バドミントン
運営団体名	株式会社サクシード
期間と日数	令和7年6月～令和8年3月 各36回程度×8クラブ
指導者の主な属性	株式会社サクシードに登録した指導者
活動場所	主に平日に部活動を実施している中学校
主な移動手段	徒歩 （練習試合等で自転車で移動する場合は指導者が引率）
1人あたりの参加会費等（年額）	年間800円（保険料負担分として）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



（委託先の保護者説明会資料より抜粋）

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
  役割：巡回指導による指導者へのサポート
  部活動顧問との密な連携
  生徒の出席状況の把握
  保護者への連絡や緊急時の対応等
- 地域クラブ指導者（各クラブ2名以上）
  役割：生徒への指導

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

（1）コーディネーターに関する取組

○ 運営団体にコーディネーターとして「統括責任者」を配置

○ 関係者との連絡調整の窓口を一本化

（2）地域スポーツクラブ活動の運営の効率化等に関する取組

○ コミュニケーションアプリ「部活アプリ/クラブマネージャー」の活用

- 活動顧問や指導者、教育委員会との密な連携
- 生徒の出席状況の把握
- 保護者への連絡や緊急時の対応
- 活動報告による実施状況の共有

取組の成果

○ 連絡内容は部活動顧問と指導者だけでなく、運営団体・教育委員会とも随時共有されるため、事前調整や状況把握がしやすくなった。

○ 生徒の当日の急な欠席についても、アプリ上で確認することができ、把握がしやすくなった。**（指導者の満足度：86.7%）**

○ アプリによるスケジュール共有や欠席連絡により、保護者から高い満足度を得られた。**（保護者の満足度：94.0%）**

○ 活動報告の配信により、保護者や顧問が練習内容や子供の様子を把握でき、活動の透明性や指導への信頼に繋がった。また、平日と休日の指導の連続性が生まれた。**（顧問の満足度：85.7%）**

今後の取組における課題

- 8つのクラブの活動が土曜日の午前中に集中することが多く、当日の連絡対応に遅れが生じることがあった。
- 安全管理上、2名以上で指導することとしていたが、指導者の予定もあり、毎回同じ指導者ではなかったり、直前の体調不良の場合等に指導者が確保できなかったりすることがあった。
- 鍵の受け渡しや管理方法について、指導者間での意思疎通を十分に図る必要がある。
- デジタル上の連絡のみでは、顧問と指導者の間で指導方針の擦り合わせが十分に行えない場合がある。

課題への対応方針

◇ 実証の規模によっては、すべての連絡調整を運営団体に任せるのではなく、実施主体（地域クラブの責任者、現場の指導者等）が直接連絡調整を行える仕組みについて検討する。

◇ 指導者の急な欠員に備え、安全確保のための人員を確保する等、常に複数体制で指導できるバックアップ体制を整備する。

◇ 鍵の管理や施設利用のルール（利用箇所・備品等）を明確化し、具体的な運用フローを確立する。

◇ デジタルツールの利便性を活かしつつ、必要に応じてオンライン面談等による定期的な情報共有の場を設け、双方向のコミュニケーションを補完する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

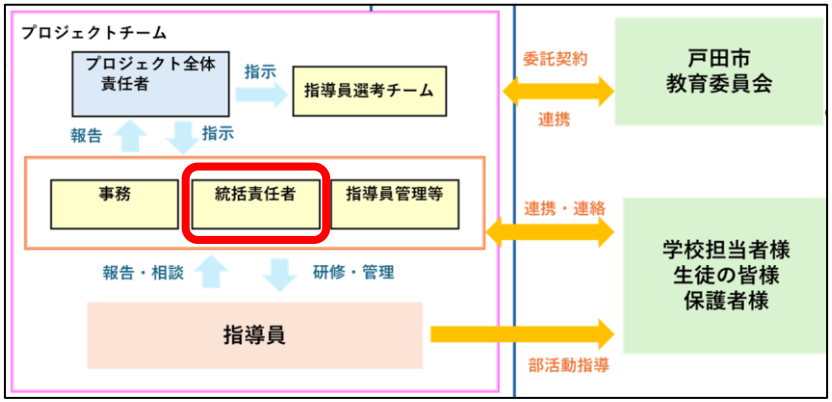
スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

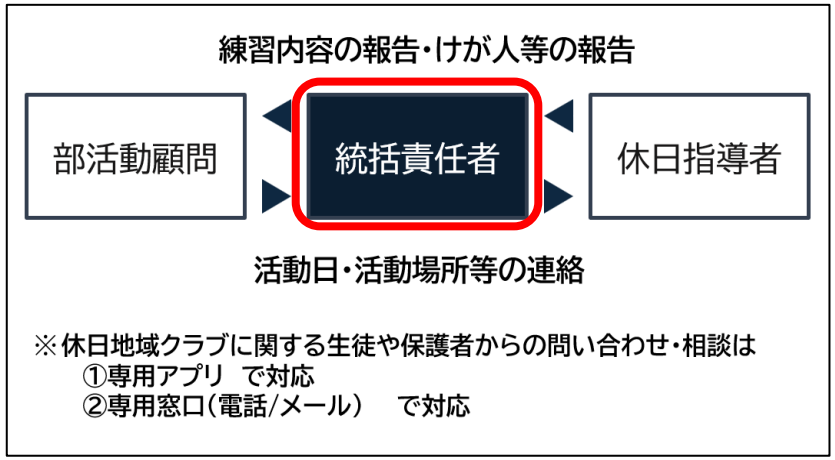
コーディネーターの具体的な動きの実績

○ 運営団体にコーディネーターとして「統括責任者」を配置



（委託先の保護者説明会資料より抜粋）

○ 関係者との連絡調整の窓口を一本化



※休日地域クラブに関する生徒や保護者からの問い合わせ・相談は
①専用アプリ　で対応
②専用窓口（電話/メール）　で対応

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ コミュニケーションアプリ「部活アプリ/クラブマネージャー」の活用

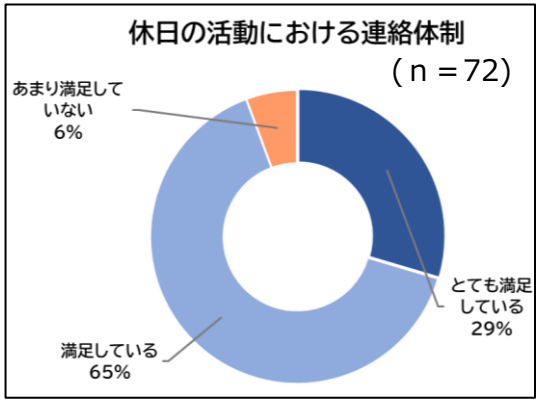
【スケジュールや出欠席連絡のイメージ】



【活動報告による実施状況の共有】



【アンケート結果】「地域スポーツクラブ実証事業事後アンケート」（令和8年2月実施・保護者対象）



○ アプリでのスケジュール管理や欠席連絡、遠征の連絡等、助かった。（保護者）
○ 連絡体制がしっかりしていて、こまめな情報共有もあったので安心できた。（保護者）
○ 集合時間や日程の変更等を早めに送ってくださり、予定が決めやすかった。（指導者）
○ こまめに連絡と報告をしてくださり、トラブルにも迅速に対応していただけた。（顧問）
● オンライン等、顧問と指導者による意思疎通を図る機会があるとさらによい。（指導者）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本市では、令和4年度から部活動地域移行（地域展開）に係る実証事業に取り組んでいる。これまで、少しずつ事業規模を拡大しながら、成果と課題を明らかにし、検討を進めてきた。

令和6年度の実証事業では、

- 実証期間が3か月程度に限られてしまうこと
- 実証が一部の学校に限られていること
- 顧問と指導者の連絡体制を整備することに課題が残った。

そこで、４年目となる本年度は、

- 6月から3月まで、10カ月間の実証を行うこと
- すべての学校で1～2部活動の実証を行うこと
- 専用アプリで平日顧問と休日指導者の連携を強めること　を実証のテーマとして取り組んできた。

実際に、今回の実証事業を通じて、生徒、保護者、顧問から高い満足度を得ることができ、一定の成果を得ることができた。

一方、学校と地域クラブの役割分担、指導方針の整合性といった、より広域な地域展開を見据えた実務上の課題も明らかになった。今後はこれらの課題を解決し、子供たちが生涯にわたってスポーツや文化芸術に親しめる、持続可能な地域クラブ活動の確立を目指していく。

●成果の評価

○ 専門的指導による生徒の技術向上と意欲喚起

競技経験・指導経験が豊富な指導者による指導により、生徒の95%が活動に満足し、95%が「上達を実感した」と回答した。専門的なコツを学ぶことで、技術面だけでなく「運動が好きになった」「もっと上達したい」という意欲の向上も見られた。

○ コミュニケーションアプリ活用による保護者の利便性と安心感の向上

「部活アプリ」の活用により、スケジュール共有や欠席連絡の効率化ができた。保護者の連絡体制に関する満足度は94%と非常に高く、活動報告の配信によって活動内容が可視化されたことが安心感に繋がったと思われる。

○ 平日と休日の指導の連続性の確保

アプリを通じて指導内容が随時共有されることで、顧問が休日の状況を把握し、平日の指導に活かすといった良好なサイクルが生まれた。

●今後に向けて

- 指導者の確保に向けて、「兼職兼業の許可に関する要綱」を策定し、希望する教師等が地域クラブで指導できる体制を確立する。（令和8年4月から施行）
- さらなる指導者の確保に向けて、「認定地域クラブ活動指導者」登録制度の準備を進める。
- 受け皿となる団体確保に向けて、戸田市における地域クラブの認定要件を定め、実施主体となる地域クラブの募集を開始する。（令和8年中に募集開始）
- 学校・保護者・生徒を含めた地域関係者に、HPやリーフレット等で広く周知・啓発を行う。
- 統括コーディネーター団体を含め、持続可能な運営体制（自主運営型地域クラブと直営型地域クラブによる実施体制）について実証・検討を行う。

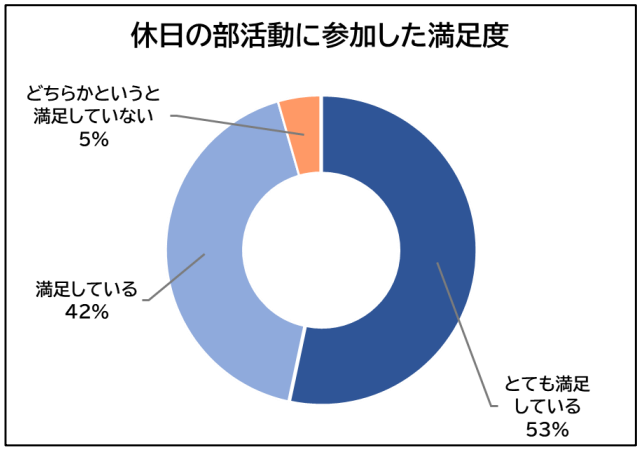
2.実証内容と成果

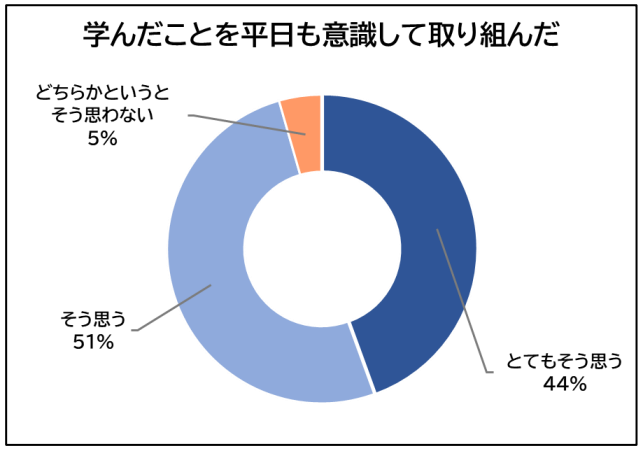
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

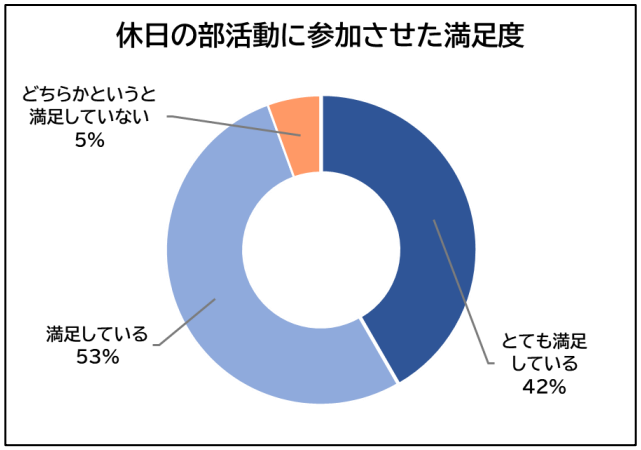
●アンケート結果

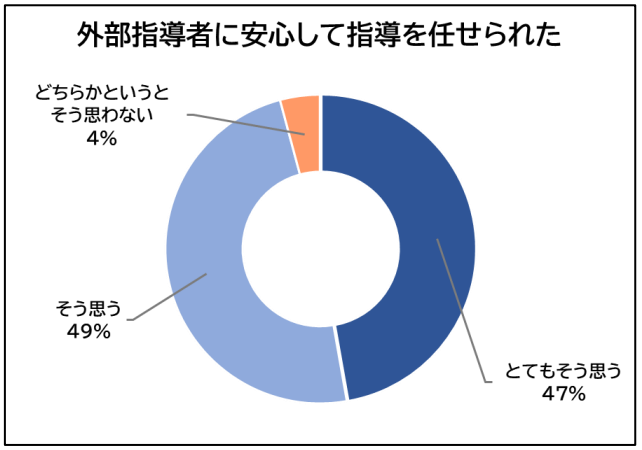
【生徒対象】「地域スポーツクラブ実証事業事後アンケート」（令和8年2月実施）　n=45





【保護者対象】「地域スポーツクラブ実証事業事後アンケート」（令和8年2月実施）　n=72





●参加者/関係者の声

参加生徒の声

〇専門的な指導で弱点を克服でき、実力が上がった
〇普段は教わらないコツを知り、成長を感じられた
〇丁寧な教え方で、部活動がより楽しくなった
〇休日に学んだ技術を、平日部活動でも意識している
●指導が合わないと感じることがあった

保護者の声

〇子供が毎週意欲的に活動しており、非常に満足している
〇専門的指導で技術が向上し、子供の成長を実感できた
〇アプリの報告で活動の様子がわかり、安心して任せられた
〇熱心で丁寧な教え方を見て、信頼できると感じた
●人数の多いクラブには、指導者を多く配置してほしい

関係部活動顧問の声

〇指導により生徒の技術が向上し、成長を実感できた
〇生徒の意欲が向上し、大会で実績を上げることができた
〇指導内容が共有されるため、平日の練習にも活かせた
〇休日の指導負担が大幅に軽減された
●指導方針の違いにより生徒が困惑することがあった

指導者の声

〇技術だけでなく、挨拶等精神的な成長を実感できた
〇当初より生徒が自発的に練習に取り組むようになった
〇チームとしての絆がより深まり、雰囲気がよくなった
●顧問の先生とコミュニケーションを深められるとよい

2.実証内容と成果

スポーツ庁

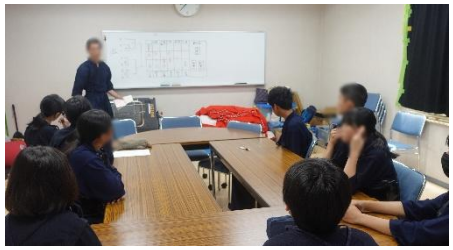
参考資料



【戸田中ボート】



【戸田東中ソフトテニス】



【美笹中剣道】



【美笹中男子卓球】



【喜沢中剣道】



【喜沢中卓球】



【新潟中女子バドミントン】



【笹目中女子卓球】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

平成29年	平成30年	令和元年	令和4年	令和5年	令和6年
「戸田市部活動の在り方検討委員会」設置	「戸田市部活動方針」策定	「部活動サポート事業」開始	運動部活動の地域移行に向けた実証事業開始	部活動方針改定 「地域移行検討委員会」設置	「部活動指導員活用事業」開始

【課題】
- 練習の長時間化
- 休日の活動回数の増加

【取組】

○ **平成29年「戸田市部活動の在り方検討委員会」設置**
- 部活動に関するアンケートの実施
  （生徒、保護者、教員、校長、部活動外部指導者）
- パブリックコメントの実施

○ **平成30年「戸田市部活動方針」策定**



【課題】
- 部活動の「量から質」への転換
- エビデンスに基づくトレーニングの実現
- 部活動顧問の負担軽減

【取組】

○ **令和元年「部活動サポート事業」開始**
- 民間事業者へ委託
- 希望があった部活動へ専門の指導者を派遣
- 指導計画づくりについて顧問へアドバイス
- 指導場面でのサポート
  （※地域住民による外部ボランティアは継続）



令和元年8月　運動部活動指導者研修会
講師：日本体育大学体育学部教授　杉田 正明　氏

【課題】
- これまでの「当たり前」の見直しの必要性
- 休日の地域クラブ活動への移行の必要性

【取組】

○ **令和４年～７年「運動部活動の地域移行に向けた実証事業」実施**
- 令和4年度1校2部活動
- 令和5年度3校4部活動へ拡大
- 令和6年度4校6部活動へ拡大
- 令和7年度6校8部活動へ拡大

○ **令和5年「戸田市部活動方針」の改定**
- 県の指針に準拠した内容に改定

○ **令和5年「戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会」設置**

○ **令和6年「部活動指導員活用事業」開始**



3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和７年度	令和８年度	令和９年度
前期	・実証事業開始に向けた説明会 ・実証事業開始に向けた関係者打合せ ・R7地域クラブ実証事業開始 （6校8部活動）	○関係者へ周知（リーフレット） ・R8地域クラブ実証事業について ・実証事業開始に向けた説明会、打合せ ・R8地域クラブ実証事業開始 （直営型　ボートクラブ） ・R8地域クラブ実証事業開始 （自主運営型　陸上クラブ）	○認定地域クラブ団体への説明会 ・指導者への研修 ・学校等との打ち合わせ ・保護者・生徒への地域クラブ説明会 ・地域クラブ活動参加希望取りまとめ
中期	・小・中学校へ周知（リーフレット） ・部活動地域展開に関するＨＰ立ち上げ ○国から新ガイドラインが示される ・認定地域クラブの要件ひな型 ・兼職兼業の手続きひな型	○地域クラブの認定に関する要綱　策定 ・認定地域クラブ募集開始 ○認定地域クラブ　認定手続き【随時】 ・認定要件の確認 ・活動拠点、活動時間の割り振り　等 ○関係者へ周知（広報とだ）	**休日の部活動終了（８月）** **休日の地域クラブ開始（9月）**
後期	・中学校入学説明会で周知 ・地域クラブの認定に関する要綱 検討開始 ・兼職兼業の許可に関する要綱　策定 ・保護者・生徒・教職員へアンケート調査 （実証事業の効果測定等）	・中学校入学説明会で周知 ・地域クラブの認定に関する要綱　見直し ・兼職兼業の許可に関する要綱　見直し ・保護者・生徒・教職員へアンケート調査	・中学校入学説明会で周知 ○認定地域クラブの活動状況確認【随時】 ・保護者・生徒・教職員へアンケート調査

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県和光市

自 治 体 名 ： 和光市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 048-464-1111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

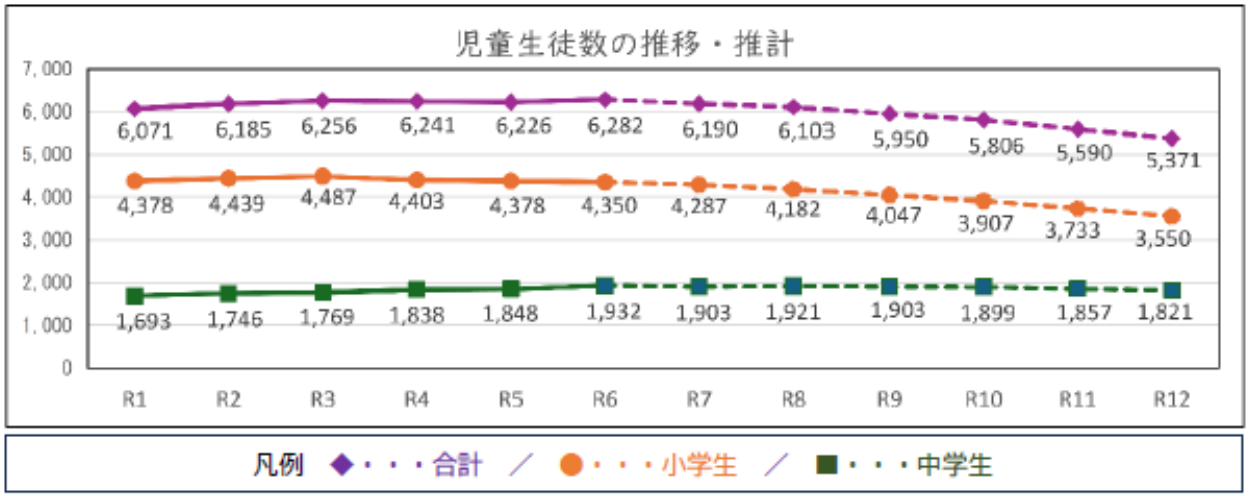
基本情報

面積	11.04㎢
人口	84,677人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,895人
部活動数 （運動部活動のみ）	31部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市には、3校の公立中学校があり、1,895人の生徒が在籍し、運動部31部、文化部16部が活動している。学校の部活動は、スポーツ、文化及び科学等に興味・関心のある同好の生徒が参加し、各部の部顧問の指導の下、学校教育の一環として行われ、スポーツ、文化及び科学等の振興を大きく支えてきた。生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動は、スポーツ、文化及び科学等に親しませるだけでなく、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図るとともに、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資する等、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きいと考える。

現状、生徒数は横ばいで推移しているため、チームが組めないといった課題は見受けられないが、希望した部活動が各学校に設置できていないといった課題は見られる。生徒が望む活動を将来にわたり継続できる環境づくりを目指し、取組んでいく。



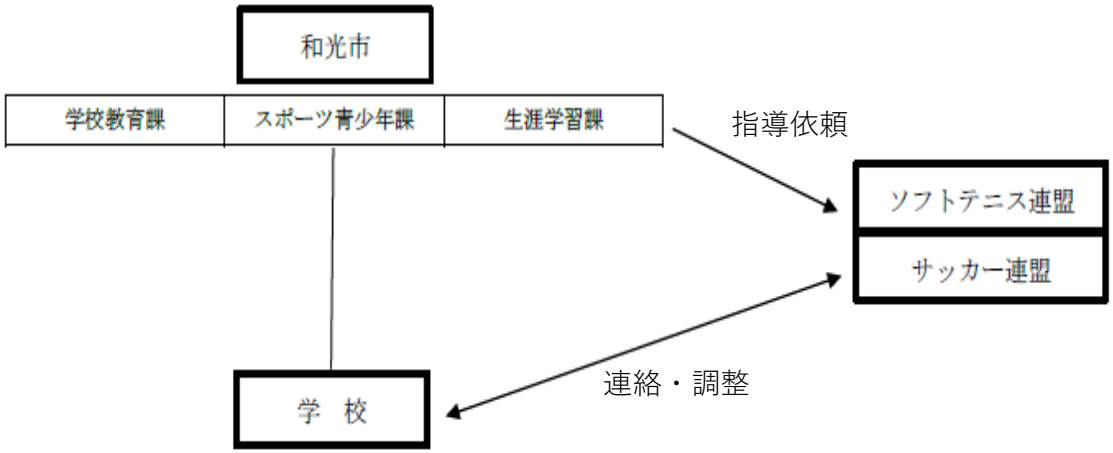
出典：令和1年-令和6年児童生徒数（実数）/文部科学省 学校基本調査
出典：令和7年-令和12年児童生徒数（推計）/埼玉県教育委員会義務教育人口推計

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課・スポーツ青少年課・生涯学習課）

- 学校との調整・連携、学校に関する事項について
- 地域クラブとの調整・連携
- 施設の調整

年間の事業スケジュール

令和6年12月 第3回検討委員会開催

令和7年1月　校長会にて実証事業説明

令和7年10月 実証事業保護者説明

令和7年11月 実証事業開始（ソフトテニス）

令和7年12月 実証事業（サッカー）

令和8年2月　実証事業終了

令和8年1月　第4回検討委員会開催

令和8年2月　教育委員会での報告

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	4人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
ソフトテニスクラブ	教育委員会直営	ソフトテニス	• 休日8回（うち2回中止）	①9:00～ ②12:30～	1年12名 2年29名	11月～2月	2人	2人 （内、兼務2人）	0円	部活動
サッカークラブ	教育委員会直営	サッカー	• 休日1回	13:00～	1年8名 2年6名	12月	2人	2人 （内、兼務2人）	0円	部活動

2.実証内容と成果

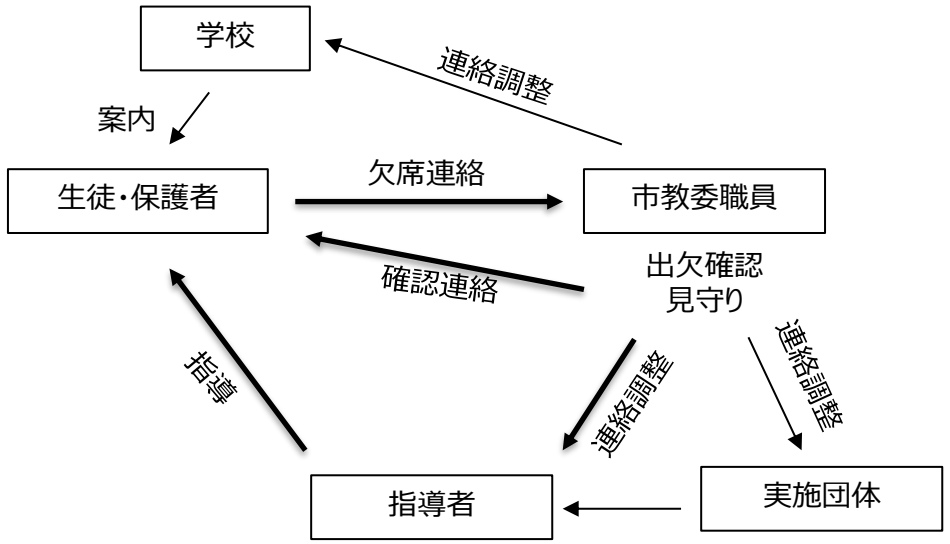
スポーツ庁

主な取組例

● 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	・ソフトテニス ・サッカー
運営団体名	・和光市ソフトテニス連盟 ・サッカー少年団
期間と日数	・ソフトテニス：月2回程度 ・サッカー：全1回
指導者の主な属性	・ソフトテニス経験者 ・サッカー少年団指導者
活動場所	学校校庭
主な移動手段	徒歩・自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体
  役割：連絡ツールを活用し、事前欠席の確認、当日出欠席確認を行う。
- 統括責任者
  役割：関係機関と連携し、練習日程調整、欠席者の伝達を行う。
- 主任指導者4名
  役割：練習計画を立て、参加生徒への指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

○ 取組・今後に向けて
令和6・7年度と継続した指導を行うことのできる運営団体を確保すべく、ヒアリングを行った。
実証事業を通じ、実施主体側の思い等を感じることができた。
運営について市として求めることを定め、次年度以降も今ある部活動の種目以上の指導者を確保すべく、取組を継続していく。

イ：指導者の質の保障・量の確保

○ 取組・今後に向けて
ソフトテニスでは、全8回の実施を計画することができ、生徒の出席状況も多くの参加があった。
指導者の量として、1団体に対して複数の指導者が指導できる体制づくりの必要性を感じた。
管理について研修を重ね、安定した活動ができるように体制を整えていく。

ウ：関係団体・分野との連携強化

○ 取組・今後に向けて
実証事業を通じ、関係団体・分野での連携は不可欠と改めて確認をすることができた。
次年度、さらなる連携を行い、各分野ごとに運営体制が整うよう、準備を進めていきたい。また各分野の進捗状況を共有し、望ましい運営方法を目指し、取組んでいく。

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等

○ 取組・今後に向けて
今年度は保護者負担なく実施したが、継続した活動を考えると受益者負担も必要になってくるため、次年度以降、負担額について保護者の意見もいただきながら検討するとともに、負担が大きくなりすぎないよう学校施設の利用を前提に施設整備にも力を入れていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 今年度は、個人種目（ソフトテニス）と団体種目（サッカー）の両方で実証を行い、種目の特性によって生じる課題を把握することができた。
- 団体種目では、2校の生徒を1か所（学校）に集めて実施するケースを想定し、実証を行った。自転車での移動を含め、活動開始までの具体的な流れを検証でき、一定の成果を得ることができた。また、既存の部活動を継続しながら実施する場合には、日程調整が大きな課題となることにも気づくことができた。
- 個人種目では、1校を対象にしたこともあり、参加人数も安定して活動することができ、地域展開のイメージをするには十分の成果が得られた。
- 運営面では、連絡ツール等の準備ができなかったため、教育委員会が事務局となり、参加生徒の募集から参加申込、当日の出欠席等を行ったが、次年度以降の検討事項とし、取組んでいきたい。

●成果の評価

- 実証事業を通して、種目ごとに注視すべき事項が異なることを明確に把握でき、実施の中で具体的な課題を見いだせたことが、最大の成果である。
- 実証事業を継続する中で、開催時間を変更しながら運営したが、参加人数に大きな減少は見られず、生徒に活動が受け入れられていることが確認できた。
- 教員からは、部活動の負担が軽減され、休養の時間を確保できたことへの喜びや安心感が寄せられ、働き方の改善につながっていることが実感された。

●今後に向けて

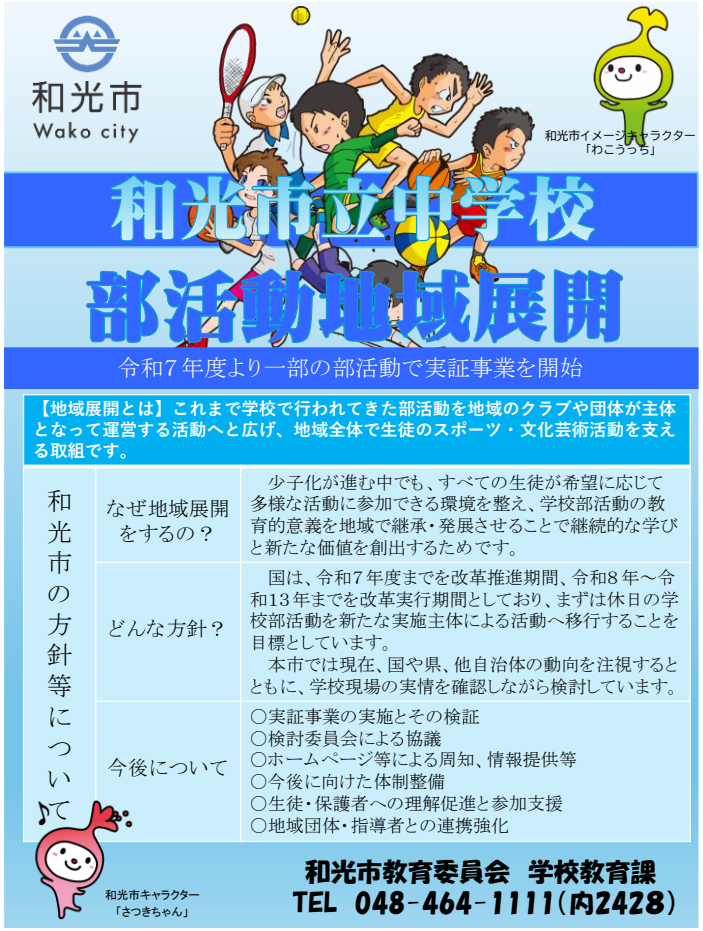
- 今後も実証事業を継続し、積極的に課題を見いだしながら、よりよい運営・指導体制の構築に向けて取り組んでいく。
- 今後は、3校で実施できる活動形態についても検討を進めていく。
- 学校・保護者・地域への周知を進め、地域展開への理解と認知をさらに広げていく。
- 指導者確保に向けて、関係団体や指導者の方々との連携をさらに積極的に深め、体制強化に取り組んでいく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料

【啓発チラシ】



【活動の様子】



【ソフトテニス　練習の様子】



【サッカー　練習の様子①】



【ソフトテニス　指導者からの指導を聞く様子】



【サッカー　練習の様子②】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
検討委員会設置要綱 施行 アンケート調査の実施	検討委員の選定 検討委員会の開催 実施団体との調整	実施団体との調整 実証種目の選定 拠点校の選定	地域クラブ活動 の開始	地域クラブ活動 の拡大

令和4年度

● 経過

6月　運動部活動の地域移行に関する検討会議提言提出

8月　和光市部活動の地域移行に関する検討委員会設置要綱　施行

12月　学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン策定

1月　アンケート調査を実施

（対象：小学校5･6年児童･保護者、中学校1･2年生徒･保護者、教職員）

● 実施内容、工夫した点 等

検討を進めていく上でアンケート調査を実施し、現状を確認した。

令和5年度･令和6年度

● 経過

令和6年　3月　第1回検討委員会

6月　第2回検討委員会

12月　第3回検討委員会

● 実施内容、工夫した点 等

- 検討委員として運動部と文化部の地域展開を見据え、委員を選定した。
- スポーツ協会やスポーツ少年団等へ声掛けを行い、受け皿団体を探す。

令和7年度

● 経過

令和7年11月　実証事業開始

令和8年　1月　第4回検討委員会

2月　実証事業終了

2月　教育委員会への報告

● **実施にあたって生じた課題**

- 部活動を継続した上で日程調整をしたため、合わせることに時間がかかった。
- 暑さが長引いたことで、実証開始時期がずれ込んでしまった。
- 連絡ツールや運営する組織の必要性を感じた。

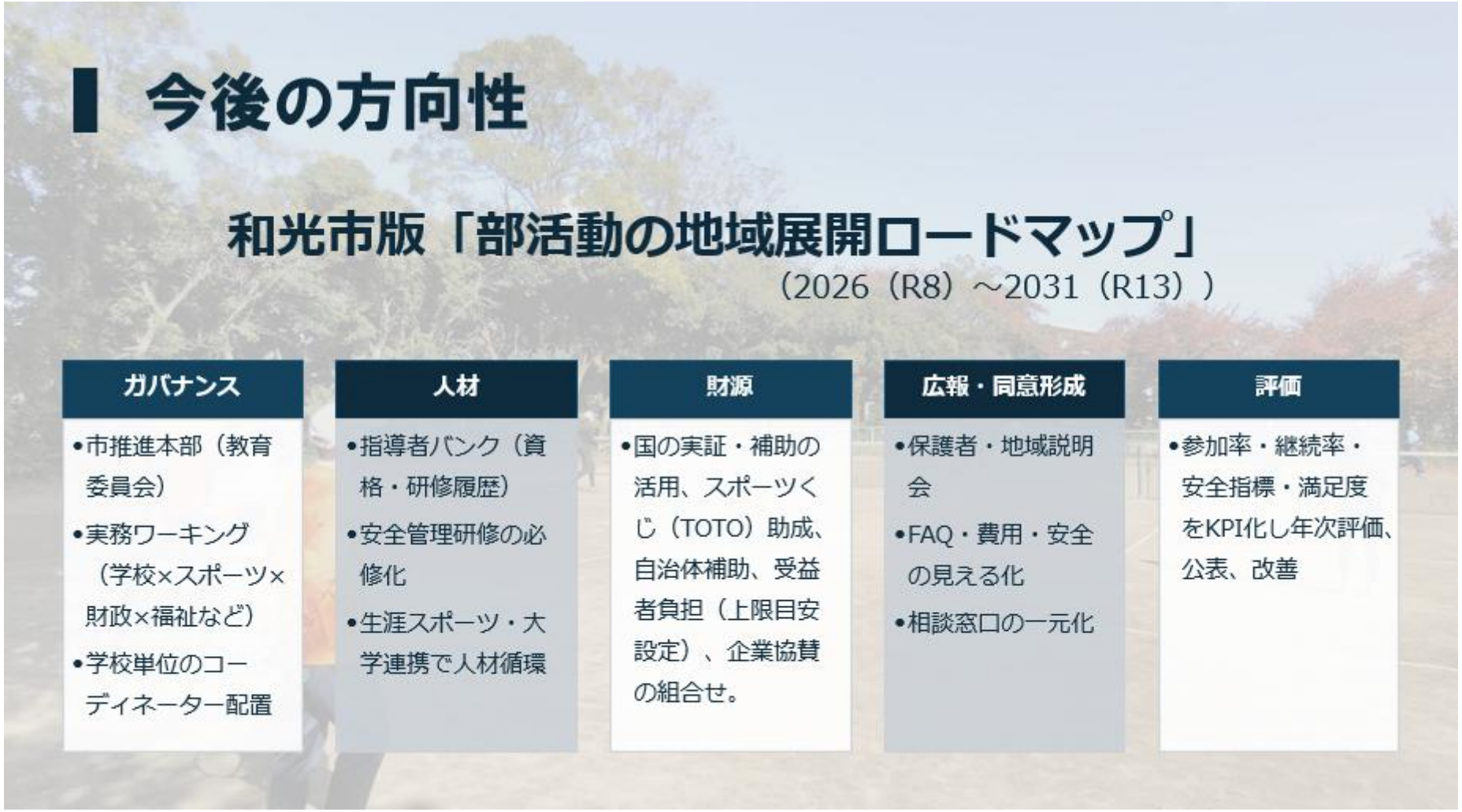
● **実施内容、工夫した点 等**

- 個人種目と団体種目の異なる性質の種目を選んだことで、今後に向けた課題把握に努めた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ



3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ



3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

